平成２４年（フ）第５４８号
埼玉県越谷市北越谷２丁目10番47号
債務者　有限会社メルクリウス
代表者取締役　森　　啓徳
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後２時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第５１４１号
大阪市都島区中野町３丁目６番１号
債務者　谷田建設株式会社
代表者代表取締役　谷田　　勝
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２１号
北海道留萌市港町１丁目38番地
債務者　株式会社橋本水道工業
代表者代表清算人　石前　松雄
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２１号
佐賀県鹿島市浜町乙2681番地の２
債務者　有限会社なかの土木
代表者代表取締役　大城　　靖
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後１時30分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第４２６号
相模原市南区相模大野６丁目６番19号
債務者　合資会社ヴィクトラーダ
代表者代表社員　早藤　重己
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後４時20分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第３１０号
山梨県南アルプス市芦安芦倉824番地
債務者　株式会社伊東組
代表者取締役　伊東今朝次、伊東　春樹
1　決定年月日時　平成24年10月15日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６６号
山形市東篭野町31番地の２
債務者　有限会社アドバンスドシステムデザイン
代表者代表取締役　中村　勝彦
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５２８０号
大阪市大正区小林西２丁目９番４号
債務者　有限会社丸徳海運
代表者代表取締役　浦田　幸徳
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７４０号
福岡県福岡市中央区舞鶴１丁目２番33―601号
債務者　日印国際貿易有限会社
代表者取締役　アナンド・グルビール・シン
1　決定年月日時　平成24年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１８６９号
福岡市博多区東那珂３丁目６番45号
債務者　株式会社永光
代表者代表取締役　船山　　稔
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２１３号
三重県四日市市九の城町４番20号
債務者　理工産業株式会社
代表者代表取締役　井戸　祥人
1　決定年月日時　平成24年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３２２号
金沢市清川町４―７　コーポ白寿35号室、住民票上の住所石川県珠洲市上戸町北方９字111番地、従前の住所金沢市中央通町２―８
債務者　源　　崇
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本光　章浩
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第９２号
愛媛県今治市蔵敷町２丁目15番地35、旧住所愛媛県今治市鯉池町１丁目１番31号
債務者　望月　正紀
1　決定年月日時　平成24年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第８３号
佐賀県唐津市妙見町7183番地20　西唐津住宅公務員宿舎53号
債務者　松本　良二
1　決定年月日時　平成24年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　　茜
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第１６３８号
福岡市東区和白丘４丁目14番31号、前住所福岡市東区和白６丁目５番40号
債務者　芝山　　拓
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　純二
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１２３号
富山県南砺市福野1633番地
債務者　中島　春子
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
富山地方裁判所高岡支部